



八鹿青溪



貫徹 慎独 創造
養父市立八鹿青溪中学校 校報
(令和6年11月20日) 第25号



学校教育目標「ふるさとを愛し 自らを高め 未来への道を切り拓く 八鹿青溪っ子の育成」 八鹿青溪中 HP

“朝食 必ず家族全員で”

10月中旬より、読売新聞「時代の証言者」のコーナーで「若大将の航跡 加山雄三」が連載されています。その11月13日(水)付けの文章の中に感銘を受けた箇所がありましたので、以下に紹介させていただきます。ご参考になさってください。

“僕たち夫婦は子宝に恵まれました…。2男2女で、我が家はにぎやかになりました。

大それた子育て論などありませんが、一つ実践していたのが、朝食は必ず家族全員で取るということです。時間は朝6時と決め、僕もどんなに帰宅が遅くなっても必ずその時間の食卓に向かう。家族全員が集まる場を確保すると同時に、規則正しい生活で子供たちの無遅刻無欠席を促すという狙いがありました。4人とも小学校は皆勤賞でした。”【一部抜粋】

朝、我が子を起こすということに苦勞している保護者が多いと聞くことがあります。これから寒い冬場を迎えるとより一層その傾向が強まらないかと心配にもなります。それぞれのご家庭にはそれぞれの事情、それぞれの子供にはそれぞれの事情があるとは思いますが、起床時刻や就寝時刻に関するしつけは極めて重要な事柄のひとつです。各ご家庭でしっかりと生活習慣を身につけさせるようにご努力ください。どんな方法でもかまいません。中学生になった今でも、まだまだ遅くはありませんから。

兵庫県租税教育推進連絡協議会賞受賞

3年生の森本絢音さんが、「中学生の『税についての作文』」に「福祉のお金」という題で応募し、兵庫県租税教育推進連絡協議会賞を受賞しました。右の写真は、11月12日(火)に朝来市和田山町で行われた優秀賞伝達並びに朗読の様子です。以下に受賞作品を紹介しますのでお読みください。

“私の小学校五年になる弟は、生まれてすぐに大きな病気をわずらい、手術をしました。今は義足をつけて日常生活を送っています。弟の体の一部となっている義足は、とても高価なものです。成長とともに作り直していて、幼い時には半年に一回、小五の今では一年に一回と、これまでに合わせて十回以上、新しく作



読売新聞「時代の証言者」

令和6年度納税表彰式並びに感謝状贈



朗読をする森本絢音さん

ったり、修理をしたりしています。つくり直すたびに数十万円から百万円近くもかかり、多くのお金が必要になります。それなのに、両親は毎回高価な義足を購入するときには、簡単に支払っているように見えます。

ところが、本当はそうではありませんでした。両親が支払っていた高額なお金は、福祉サービスを利用しているので、負担が少ないということを知りました。この福祉サービスのおかげで弟が普通に歩くことができ、友達と一緒に学校に通えたり、走ったり、楽しく遊んだりすることができています。そのことを私はうれしく思ったと同時に、この福祉サービスが私たちの生活にどのように関わっているのか、もっと詳しく知りたいと思いました。

福祉サービスとは、「障害者自立支援法」という国の法律に基づき、障害のある人々の障害の程度などをふまえて個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に分けられています。このサービスを受けるためには、様々な申請の許可が必要だと知りました。今年も夏休みを利用して母が申請手続きをするようなので、手続きの順序や様子を私も知ることができました。弟の義足は、「補装具」と言われています。障害者の身体機能の代わりとして長期間にわたり継続して使用されるものなので、「補装具の支給・修理」という制度が適用されています。新しいものにしたたり、修理をしたりするときの利用者の負担は、かかった費用の割です。残りの九割を住んでいる地域に自立支援法に基づいて負担をしてもらっています。つまり、この福祉サービスは、私たち国民が納めている税金によってまかなわれているということが分かりました。

さらに、弟は「補装具の支給・修理」の他にも「地域生活支援事業」の中の「日常生活用具給付」も受けていて、これまでも入浴用の椅子や松葉づえを購入するときに負担してもらっていました。弟は、このような「福祉のお金」で高額な費用を税金によって助けられています。税金のおかげで義足を購入することができるし、福祉サービスがあるから弟は社会に出て、みんなと同じように暮らせています。弟のために使わせてもらっている大切な税金に感謝の気持ちでいっぱいです。これからも多くの人が税金を納め続けていくことで、日本中のだれもが豊かで安心して暮らせる社会を創ることがができます。私自身もしっかり税金を納め、住みよい社会づくりに貢献していきたいです。”

“創造の庭”の落ち葉はき

11月に入り、生徒会美化委員会の声かけに応じた多くの生徒たちが、始業前の落ち葉はきをしてくれています。おかげで、けやきの木の落ち葉で覆われる“創造の庭”がたいへん美しく保てていますし、登校後すぐに作業をしてくれている生徒たちの姿を見ると、八鹿青溪中学校の生徒の素晴らしさを感じて、心がたいへん温かくなります。

夏場は多くの葉を茂らせていたけやきの木も今は徐々に落葉し、晩秋の趣を感じさせるようになってきました。体育祭が終わり、八鹿青溪マラソンが終わり、文化週間(校内合唱コンクール)が終わり・・・、2学期もどんどんと終わりに近づいています。すべての生徒が2学期の有終の美を飾ることがができますように祈っています。



担当の福岡麻衣教諭と記念撮影

